

**平成30年度採用  
上越地域消防事務組合職員採用試験案内（Ⅲ種）**

平成29年7月12日

次のとおり平成30年度採用の職員採用試験を行いますので、ご応募ください。

**1 職種・採用予定人員**

職 種	採用予定人員	主 な 職 務 内 容
消防吏員	Ⅰ種・Ⅱ種・Ⅲ種を 合わせて10人程度	<p>市民の生命、身体、財産を火災等の災害から守るため主に次の業務を行います。</p> <p>(1) 災害等の警戒、防除、鎮圧</p> <p>(2) 人命救助及び救急に関する業務</p> <p>(3) 火災の予防に関する業務</p> <p>(4) 建築物の使用検査、消防用設備の審査・検査事務</p> <p>(5) 火災の原因調査及び損害調査に関する業務</p> <p>(6) 危険物施設等の許可、認可業務</p> <p>(7) その他消防行政に関する業務</p>

**2 受験資格**

		受 験 資 格
区 分	Ⅲ 種	<p>平成7年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人。 ただし、次の人は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育法による大学（4年制）を卒業又は平成30年3月末までに卒業する見込みの人</li> <li>・学校教育法による短期大学を卒業又は平成30年3月末までに卒業する見込みの人（これらと同等と認める人を含む。）</li> </ul>
身 体		<ul style="list-style-type: none"> <li>・視力が矯正視力を含み両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること。</li> <li>・色覚、聴力、言語その他身体に職務遂行上の支障がないこと。</li> </ul>
そ の 他		採用後、上越市内又は妙高市内に居住可能であること。

※ 採用試験は、高等学校卒業程度の学力を基準に実施します。

(1) 次の事項のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条に規定されている次の欠格事項に該当する人

(ア) 成年被後見人又は被保佐人

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(ウ) 上越地域消防事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験の方法・試験日・試験会場

	第 一 次 試 験		第 二 次 試 験
	教 養 試 験	体 力 試 験	
試験の方法	消防職員として必要な高等学校卒業程度の一般教養及び知能についての試験 (ア) 出題分野 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 (イ) 出題形式・択一式 (120分)	消防職員として、必要な体力を有しているかどうかを判断するための試験を実施します。	第一次試験合格者に対し実施します。 (1) 個別面接試験 (2) 健康診断書提出による身体検査
試験日 受付時間	平成29年9月17日(日) 午前8時00分から午前8時30分まで		◎平成29年10月中旬
試験時間	午前9時00分から午後5時00分頃まで		未 定
試験会場	上越地域消防本部 (上越市北城町1丁目 16番1号)	上越地域消防本部 (上越市北城町1丁目 16番1号)	上越地域消防本部 (上越市北城町1丁目 16番1号)

※ 試験当日は、第一次試験とは別に、全受験者に作文(600字程度・60分(課題式))と適性検査(20分)を実施します。

※ 作文及び適性検査は、第一次試験の合否判定に影響しません。第一次試験合格者に対し、第二次試験(面接試験)受験の際に、面接官の補助資料として活用します。

(注) ◎は予定であり、変更する場合があります。

#### 4 合格の発表

区 分	発 表	方 法
第一次試験	※10月中旬	受験者全員に可否を通知します。また、上越地域消防事務組合のホームページでも合格者の受験番号を掲載します（電話での回答はいたしません。）。
第二次試験	※10月下旬	

(注1) ※は予定であり、変更する場合があります。

(注2) 上越地域消防事務組合個人情報保護条例第12条の規定に基づき、試験の結果について開示請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が受験票及び身分証明書(運転免許証等)を持参のうえ、消防本部総務課へおいでください。

#### 5 合格から採用まで

- (1) 第二次試験合格者に対して、合格発表以降に採用内定を通知します。
- (2) 採用予定日は平成30年4月1日です。採用決定後は、上越地域消防事務組合消防吏員に任命され、上越市内又は妙高市内の消防署又は分遣所へ配属されます。その後、新潟県消防学校(全寮制)において前期・後期に分かれて、約6か月間の初任科教育を受けます。

#### 6 受験手続

提出書類 (①と②の両方)		① 受験申込書(平成30年3月末までに高等学校を卒業見込みの人は、全国高等学校統一用紙「履歴書」「調査書」とします。) ② 受験票返送用の <u>返信封筒(長型3号の定型封筒)に82円切手を貼り、送付先の住所・氏名を明記してください。</u>
申 方	郵 送	① 書留とし、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。 ② 封筒裏面に受験者の住所、氏名を記入してください。
	持 参	① 受付期間内の土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。 ② 受付場所は、消防本部総務課 企画・人事係
込	受付期間	7月31日(月)から8月16日(水)まで (郵送の場合は、受付期間最終日の消印有効とします。)
受験票の交付		受験票は郵便で送付しますが、9月11日(月)までに届かない場合は早急に消防本部総務課 企画・人事係(TEL025-525-1195)にご連絡ください。

(注1) 提出書類が不備なものは、受け付けませんので注意してください。

(注2) 受付後の提出書類は、お返ししません。

#### 7 給与

- (1) 初任給(給料月額・平成29年4月1日現在)

Ⅲ種 146,100円

※ 企業等で勤務経験がある人の初任給は、上記の給料月額に経験(前歴)分を加算し決定します。

(2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、通勤手当等を支給します。

## 8 勤務時間及び休暇

(1) 勤務は交替制勤務で、1当務の勤務時間は午前8時30分から翌日午前8時30分まで(仮眠、休憩時間含む。)です。勤務終了後は非番日となり、その翌日は週休日(休日)となります。ただし、この「当番、非番、週休」のサイクルを繰り返す中で、平均で3週間に1回の週休日にあたる日が日勤の勤務となります。

(2) 休暇は、年次有給休暇、病気休暇、介護休暇、特別休暇等があります。年次有給休暇は1年に20日(4月1日採用の場合は15日)です。

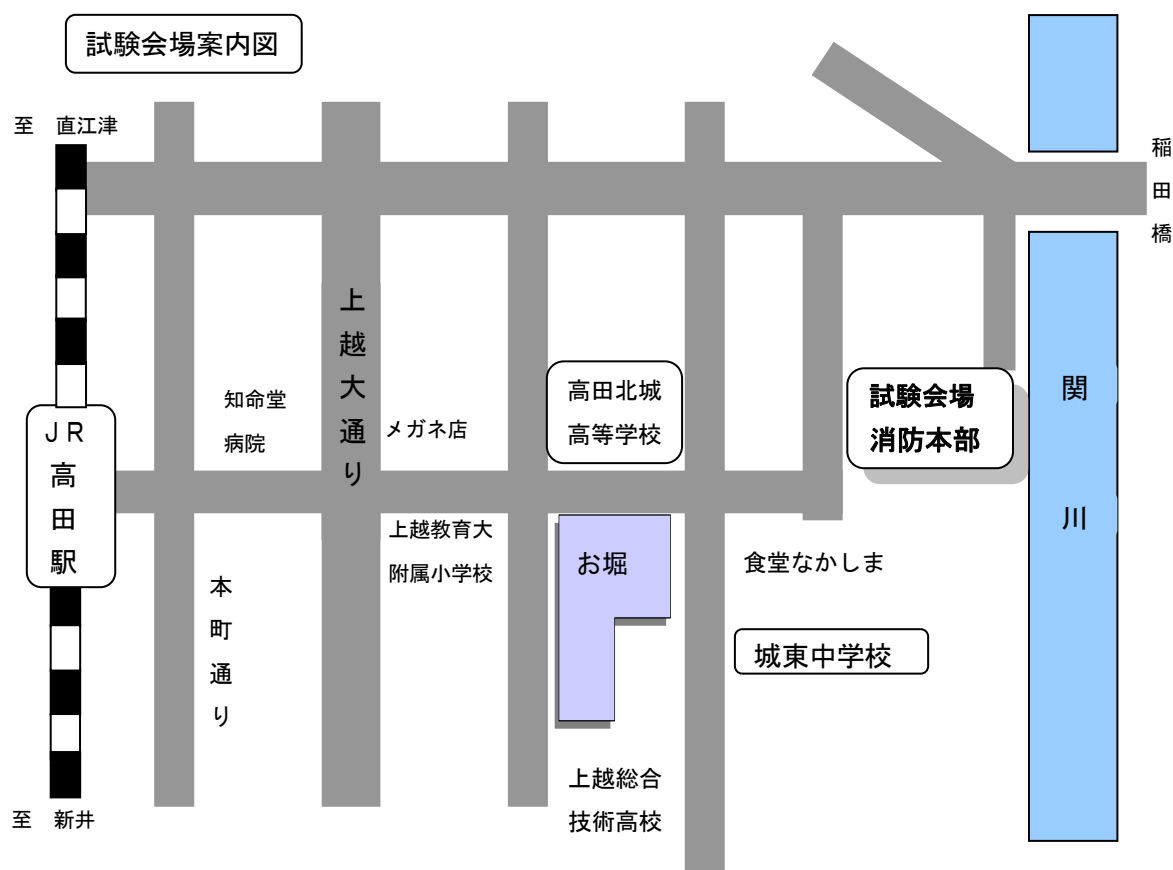
## 9 その他

(1) 受験のための旅費等は、一切支給しません。

(2) 試験当日は、交通事情等を考慮し試験開始時刻に遅れないよう注意してください。

(3) 第一次試験での注意事項、会場への持ち物は受験票を参照ください。

(4) 試験当日のゴミは必ずお持ち帰りください。



◇ 提出先・問合せ

上越地域消防事務組合消防本部 総務課企画・人事係

〒943-0824 新潟県上越市北城町1丁目16番1号

TEL 025-525-1195 FAX 025-525-1191